

年末年始のごみ収集

問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係 (直通558・1830)

年末の粗大ごみの申込みは早めに

年末は粗大ごみの申し込みが多くなります。年末の片付けで収集を希望する方は、早めに各収集地区の業者に申し込んでください。

年末のごみは早めに(ごみ)を出し(ま)つ(て)

年末になると各家庭から出るごみの量が大変多くなります。一度にたくさんのごみを出すことは、収集できなくなる可能性がありますので、年末のごみは、少しずつ出すよう、ご協力をお願いします。

▽年末年始のごみ収集 地区別の「資源とごみの出し方カレンダー」を確認してください。
※12月31日(火)から令和2年1月5日(日)までは、全地区収集を行います。また、1月は資源の収集日が通常の週と変わ

12月は「オール東京滞納STOP強化月間」です



東京都と区市町村が連携し、徴収対策を集中して実施します！
東京都と区市町村では、安定した徴収確保と納税義務の公平性を確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけて、広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、捜索などの滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。

▽問合せ 徴税課徴税係
▽日時 12月17日(火) 午後1時30分～4時30分
▽場所 市役所1階市民相談室
▽定員 6人(1人30分、申込み順)
▽費用 無料
▽主催 東京税理士会青梅支部
▽申込み方法 12月2日(月)午前8時30分から電話で申し込ん

ついている地区がありますので注意してください。

表1 12月の各地区の種類別の収集最終日

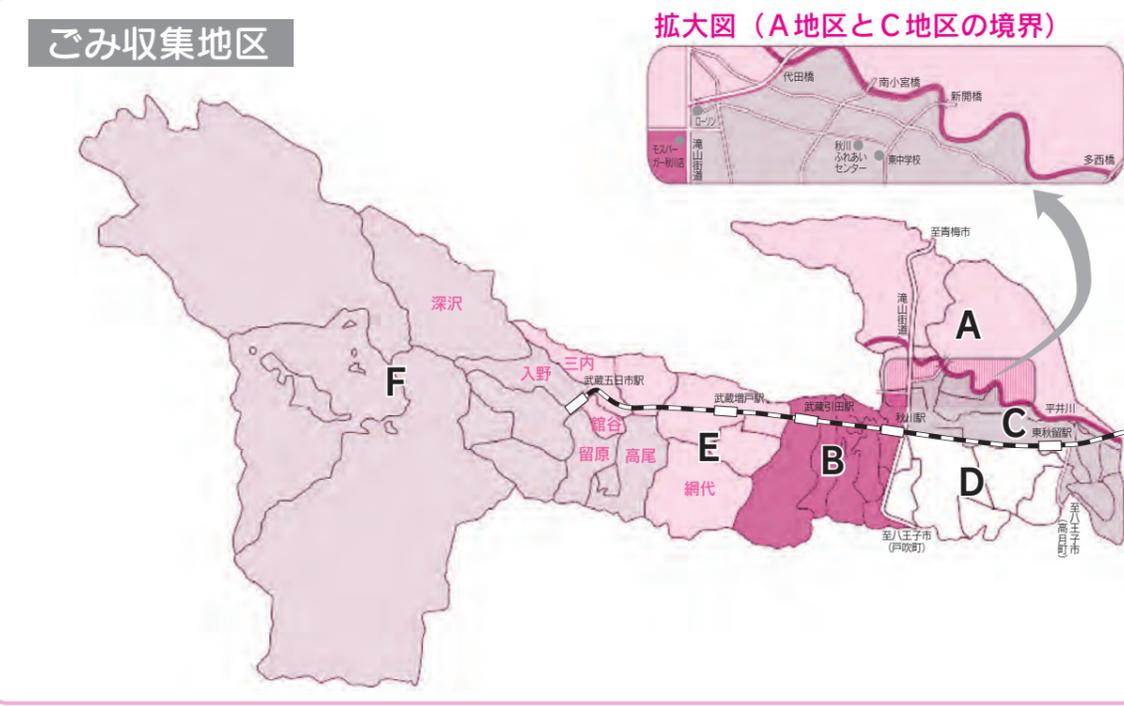
種類地区	可燃ごみ	不燃ごみ、資源(ペットボトル・白色トレイ)	資源(缶・金属類、びん類)、有害ごみ、使用済小型電子機器	資源(紙類・布類)
A地区	12月30日(月)	12月24日(火)	12月25日(水)	12月27日(金)
B地区	12月30日(月)	12月17日(火)	12月18日(水)	12月20日(金)
C地区	12月27日(金)	12月19日(木)	12月16日(月)	12月18日(水)
D地区	12月27日(金)	12月26日(木)	12月23日(月)	12月25日(水)
E地区	12月30日(月)	12月27日(金)	12月24日(火)	12月25日(水)
F地区	12月30日(月)	12月20日(金)	12月17日(火)	12月18日(水)

表2 令和2年1月の各地区の種類別の収集開始日

種類地区	可燃ごみ	不燃ごみ、資源(ペットボトル・白色トレイ)	資源(缶・金属類、びん類)、有害ごみ、使用済小型電子機器	資源(紙類・布類)
A地区	1月6日(月)	1月14日(火)	1月15日(水)	1月17日(金)
B地区	1月6日(月)	1月7日(火)	1月8日(水)	1月10日(金)
C地区	1月7日(火)	1月9日(木)	1月6日(月)	1月8日(水)
D地区	1月7日(火)	1月16日(木)	1月13日(月)	1月15日(水)
E地区	1月6日(月)	1月17日(金)	1月14日(火)	1月15日(水)
F地区	1月6日(月)	1月10日(金)	1月7日(火)	1月8日(水)

▽年末 12月27日(金)の正午まで
▽年始 令和2年1月6日(月)から

年末年始のし尿の汲み取り



▽日時 12月12日(木) 午後1時30分～2時30分
▽場所 市役所3階301会議室

▽日時 12月17日(火) 午後1時30分～4時30分
▽場所 市役所1階市民相談室
▽定員 6人(1人30分、申込み順)
▽費用 無料
▽主催 東京税理士会青梅支部
▽申込み方法 12月2日(月)午前8時30分から電話で申し込ん

西秋川衛生組合年末年始の持込みごみ



げん人くんとヘラスゾウ

西秋川衛生組合に直接ごみを持ち込めます。年末年始は、大変混雑が予想されます。ごみ収集車との混乱を避けるため、受入れを次のように行います。
●年末年始
▽年末：12月25日(水) 午後4時
▽年始：令和2年1月6日(月) 午前9時から
▽対象 市民(個人)に限りります。
※運転免許証などで本人確認します。
▽持ち込みができるごみ 可燃・不燃・粗大ごみです。それぞれ分別して持ち込んでください。(資源や有害ごみ、事業所ごみなどは不可)。
▽その他 詳しくは、西秋川衛生組合ホームページ (http://www.nishikigawa.or.jp/) で確認するか、電話でお問い合わせください。
▽問合せ 西秋川衛生組合 (☎596・4418)、(株)たかお環境サービス (☎519・9362)

家庭用有料ごみ袋 減免制度非課税調査の同意書の提出

指定収集袋で排出する家庭ごみの処理手数料には、減免制度があります。令和2年度から家庭用有料ごみ袋の減免を希望する方は、住民税が非課税であることを確認する調査のため、同意書の提出が必要です。
※令和元(平成31)年度以前に同意書を提出し、内容に変更のない方は不要です。
▽提出が必要な方
●以前に提出した同意書の内容に変更がある方
●令和元(平成31)年度の住民税が非課税の世帯で、以前に同意書を提出したことのない世帯
▽提出方法 12月20日(金)までに、はんこをお持ちの上、直接窓口へ提出してください。
▽受付時間 土曜・日曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで
▽提出・問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係、五日市出張所市民総合窓口係(提出のみ)

▽申込み方法 電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係